

被保険者各位

E A ファーマ健康保険組合
理事長 高橋 秀則

令和 6 年度健康保険料率・介護保険料率について

令和 6 年 2 月 6 日に開催した第 10 回組合会において標記の件が議決され、健康保険料率の変更について関東信越厚生局の認可もされましたので公告します。

記

令和 6 年度の一般保険料率、介護保険料率および負担割合は下記のとおりです。

1. 健康保険料率

	令和 5 年度	令和 6 年度	差
一般保険料率	10.67 %	9.876 %	▲0.794%
調整保険料率	0.13 %	0.124 %	▲0.006%
計	10.80 %	10.00 %	▲0.8%

負担割合

	令和 5 年度	令和 6 年度	差
被保険者	4.39 %	4.19 %	▲0.2%
事業主	6.41 %	5.81 %	▲0.6%
計	10.80 %	10.00 %	▲0.8%

2. 介護保険料率 (令和 6 年度と変更ありません)

	令和 5 年度	令和 6 年度	差
被保険者	0.95 %	0.95 %	-
事業主	0.95 %	0.95 %	-
計	1.90 %	1.90 %	-

3. 適用年月日

令和 6 年 3 月 1 日

(任意継続被保険者については令和 6 年 4 月 1 日)

なお、令和 6 年度の任意継続被保険者の標準報酬月額上限額は 440,000 円と決定しております (令和 6 年 1 月 15 日発 公告第 2023-14 号)

以上